

〈高等部の教育〉

1 目標

- 一人ひとりがよりよく生きていけるために、豊かな社会性を育み、自らの特性を生かした生活を設計するための力を養う。

2 学習指導

○ 学習形態

- ◇ 学年区分・学級単位を基本とするが、領域や教科により学年の枠をはずし、障害の程度や状態・適性等に応じて、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ類型の3コースに分けて生徒の実態に応じた指導を行い、かつ必要に応じて様々な学習形態をとる。

◇ 類型別学習

Ⅰ類型

高等学校普通科に準じた教育課程を編成する。

Ⅱ類型

生徒の実態や生活経験に応じて、教科および教科等を合わせた指導を行う。

Ⅲ類型

生徒の実態に応じて教科および教科等を合わせた指導、自立活動を中心とした指導を行う。

○ 自立活動

健康の保持増進を図り、学習活動の基盤となる概念の形成やコミュニケーション能力の向上に努める。

また、卒業後の生活に備えて自己管理ができるように支援し、日常生活能力の向上と自立をめざす。

○ 社会参加学習

社会参加学習は、一人ひとりの学習課題を大切にしながら少人数の学習グループに分かれて学習を行う。教育課程上、Ⅰ、Ⅱ類型の生徒は『総合的な探究の時間』として、Ⅲ類型の生徒は『自立活動』の時間として学習を行う。

○ ホームルーム

ホームルームの活動をとおして、障害に応じて自らたくましい精神力と豊かな人間性を養うとともに、人生観の確立を図り、社会性を身につける。

○ 道徳教育

道徳については、学校の教育活動全体を通じて学級担任と教科担任が協力して指導にあたる。生徒が主体的に生き方を探究し、豊かな自己形成ができるよう、日常の行動場面において適切な指導を具体的に行う。

○ 交流及び共同学習

◇ 方針

生徒の経験を広め、社会性・自主性を養い、好ましい人間関係を育てるため、県下の高等学校の生徒や地域の人たちと活動を共にする機会を積極的に設ける。

◇ 努力点

- ・生徒の実態をふまえ、積極的に活動に参加・参画する態度を養う。
- ・開かれた学校を目指し、地域社会とのつながりを深める。
- ・交流相手校のそれぞれの生徒が障害のある生徒への理解を深めることで、共に生きる社会を目指す福祉への啓発活動の基礎を築く。
- ・活動や経験を共有する中で、共に生きていく上で必要な態度や能力を育てる。
- ・望ましい交流及び共同学習の在り方を研究する。

◇ 学校間交流

- ・交流相手校 奈良県立高円高等学校(奈良市白毫寺町633)
奈良県立王寺工業高等学校(北葛城郡王寺町本町3-6-1)

3 進路支援

生徒が、一人の生活者（生活の主体者）として地域社会のさまざまな社会資源を活用し、自立した生活が送れるようにする。そのために、『学校』の社会的機能を十分生かし、「個別の教育支援計画」を活用しながら関係諸機関と連携協力して進路支援を行う。以下に、これを進めるための高等部の取組を示す。

○ 相談活動

◇ 進路相談

学級担任と進路支援部が、生徒や保護者の進路希望や居住地の社会資源の利用を含め、ニーズや実態に応じた情報提供及び卒業後に向けての準備を進めていく。

◇ 支援会議

学級担任と進路支援部・生徒とその保護者・居住地域の計画相談支援事業所等の協力を得て、生徒や保護者の相談内容についてより詳しく、より具体的な情報提供等を行う。

また、引き続き支援会議では、個別の教育支援計画・身体のシートを使い、生徒の卒業後の生活に係る事業所等も加わって、卒業後の生活がスムーズに行えるようにする。

○ 社会参加学習

生徒や保護者の進路希望・居住地の社会資源・社会生活経験の内容及び発達課題などの一人ひとりのニーズや実態に応じて、自立と社会参加に必要な学習課題を大切にしながら少人数の学習グループに分かれて学習を行う。

◇ 学習内容

各学習グループごとに、「コミュニケーションの力」「集団活動に主体的に参加する力」「自分で考えて行動する力」「見通しをもって行動する力」「作業の習慣や態度」「社会生活に必要な知識やマナーなどの社会生活に必要な学習課題」について、心身の発達を考慮しながらそれらが日々の生活場面で発揮できる確実な生活力として定着するように取り組む。

学習は、学校での授業・現地での実習（地域づくり実習）・報告会を通して行う。

◇ 地域づくり実習

実習は1学期（6月～7月）・夏期休業中（7月～8月）・2学期（10月～11月）に行う。実習では、福祉施設・公共施設・商業施設・一般事業所など、学校を離れて現地での学習を多く取り入れる。移動は公共交通機関も利用する。